

令和6年度

教育行政執行方針

令和6年3月

厚真町教育委員会

令和6年第1回厚真町議会定例会の開会にあたり、教育委員会の所管行政の執行に関する主な方針について申し上げます。

平成30年の北海道胆振東部地震から今年で6年目を迎え、この間、復旧と復興への歩みが進められる中、新型コロナウイルス感染症の5類移行や国際的な紛争が収まらない世界情勢などを背景に、今、私たちには、急激に変化する予測困難な時代の中で生き抜く資質・能力の育成が求められています。特にコロナ禍における一定の制限を伴う日常生活や活動などの経験を経て、徐々にコロナ禍以前の活動が復活または再開し始めた今、取組の目的や内容の見直しのほか、新たな発想による事業展開が必要な時期を迎えております。

教育委員会といたしましては、本町の教育目標として掲げる「自然と文化を愛し、ひろい心で活力に充ち生涯学びつづける人間の育成」を念頭に、令和8年度から10年間を期間とする新たな「厚真町教育振興基本計画」の策定に向けた、教育分野の現状分析と今後の方向性の検討を進め、社会の変化に柔軟に対応し、町民一人一人が持つ能力・可能性を最大限に伸長させ、個々の人生を豊かにするという教育の使命を果たすべく、各施策を推進することといたします。

以下、令和6年度の重点的な事項について申し上げます。

＜学校教育＞

はじめに、学校教育の推進について申し上げます。

第1に、「子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進」について申し上げます。

個別最適で協働的な学びの実現を目指す学校教育においては、本年度も、児童生徒一人一人の学びの充実を図るため、子どもたち自身が9年先を見つめ、振り返りながら成長の階段を上ることをねらいとする小中一貫教育の取組を軸に、授業における「あつまスタイル」の継続とともに探究的な学びの実践と検証を重ねながら、児童生徒の可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進に努めます。

また、児童生徒が社会的・職業的自立の基盤となる資質・能力を身に付け

ていくことができるよう、キャリア教育の充実を図るほか、自分の身の周りの「人・もの・こと」との体験や探究的な学びを通じてそこに生きる人の生き方を知り、自らの生き方や地域の将来について考える「ふるさと教育」を推進してまいります。

文部科学省では、現実空間とコンピューターが作り出す仮想空間が高度に融合した社会とされる Society5.0 時代を生きるすべての子どもたちの可能性を引き出すために、GIGAスクール構想を推進しており、本年度も一人一台のタブレット端末の環境を生かし、授業や教育活動における効果的な活用やそのサポートなど、学習ニーズに応じた活動の充実に努めてまいります。

また、特別支援教育では、こども園、小学校、中学校における、きめ細かな子どもたちの見取りを基に情報を共有するなど、関係機関による連携体制の強化を図ります。本年度は、「通級指導教室」の対象を拡大し、中学校にも開設するほか、引き続き小学校、中学校に特別支援教育支援員等を配置し、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な学びの場につなげられるよう支援の充実に努めてまいります。

第2に、「英語を活用しグローバル社会に生きる子どもの育成」について申し上げます。

本町では、英語教育を特色ある教育活動の一つに位置付け、英語を活用できる児童・生徒の育成を目指し、カリキュラムの編成、コミュニケーション科の設置などを進めてまいりました。これまでの教科横断的な取組による厚真PRプロジェクト学習の実践と改善、全授業へのALTの配置、英語検定の支援などにより、現在の本町の児童生徒の外国への興味・関心や英語力は着実に伸びてきております。

また、令和4年度から開催している町内でのイングリッシュキャンプでは、昨年度は4回の開催で、34人の中高生が参加し、入国審査や両替、インタビュー体験、調理実習など、ALTたちとの活動や交流を通して、コミュニケーションの楽しさや難しさを感じるなど、学びに対する意欲の向上が見られたところです。本年度もこうした活動の積み上げや学校におけるカリキュラムの見直しを進めるなど、英語教育活動の充実を図るとともに、本町の小中

一貫教育を支える柱の一つとして、町内のこども園や厚真高校との連携した取組の可能性を探ってまいります。

第3に、「豊かな心の力を育む教育活動の充実と健やかな体を育む子どもの育成」について申し上げます。

長引いたコロナ禍と重なり、子どもたちの学校生活は大きな影響を受けています。教育委員会では、学校における教職員による子どもたちへの寄り添いはもちろんのこと、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどによる心のサポートを継続的に実施するなど、保護者を含め、子どもたちの個に応じた心のケアとサポートを最優先にしながら、豊かな心の力を育む教育活動の充実を図ってまいります。

また、児童会や生徒会などを含めた学校の教育活動全体を通じ、「いじめは決して許されない」ことの理解を促し、併せて、心の通う人間関係を築いていく能力の素地を養ってまいります。さらに、教職員間の情報共有を徹底するとともに、学校、家庭、関係機関等との連携の下、教育相談などを通して、いじめの未然防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処などを総合的かつ効果的に推進いたします。また、様々な要因により不登校となる児童、生徒への寄り添い、学びの場・居場所の確保など、適切な対応に努めてまいります。

健康の増進と体力の向上については、本年度も毎年実施している全児童生徒を対象とした体力テストの分析結果や健康診断結果を基に、成果や課題の明確化を図り、体育授業、部活動、休み時間や放課後活動の工夫など、子どもたちの健康の増進と体力向上に向けた取組を学校、家庭、地域と連携して進めてまいります。

学校給食においては、食物アレルギー対応など、今後もこれまで以上に衛生管理の整った安全な給食の提供に努め、児童や生徒らが食べることの大切さ、楽しさを知る機会となるよう食育の推進にも努めてまいります。

また、学校給食費については、昨今の物価高騰の影響が各家庭に及んでいる状況であり、本年度も、小中学校児童生徒及びこども園園児の給食費については現状を維持することとし、今後の賄材料費の動向を注視しながら学校

給食費の適正化を図ってまいります。

第4に、「質の高い教育を支える教育環境の確保」について申し上げます。

本町のすべての教職員が所員となって、教育に関する専門的、技術的事項の調査研究や教育関係職員の研修に関する企画及び運営などを行う厚真町教育研究所では、学校教育に関わる公開研究会や部会活動が活発に行われております。本年度も引き続きこれまでの取組の成果と課題の検証と実践を重ねながら「英語教育」、「ふるさと教育」、「授業づくり」、「特別支援教育」を柱とする本町ならではの小中一貫教育を一層推進してまいります。

近年、少子化や教員の働き方改革など、学校教育を取り巻く環境の変化に伴い、部活動の在り方も見直しが求められています。本町においても部活動指導員の配置による働き方改革の推進をはじめ、今後の部活動の在り方について、近隣との広域的な関わりも視野に入れながら、町のスポーツや文化の振興との一体的な検討を重ね、条件が整ったものから土、日の部活動を地域移行するなど段階的に進めてまいります。

子どもたちの安全・安心の確保については、厚真町通学路交通安全プログラムに基づく検証サイクルを実践しながら、今後も関係機関との連携、協議の継続のほか、大規模災害の経験や知見を踏まえた防災学習の実施、交通安全・防犯対策など、地域全体で子どもたちを見守る体制の強化を図ってまいります。

教育環境の整備では、夏期における猛暑が与える児童生徒、教職員の健康への悪影響を軽減するため、本年度は町内のすべての小学校、中学校の普通教室、職員室、体育館等に空調機器を設置するほか、改正バリアフリー法への適合に必要な改修工事の実施や指定避難所としての防災機能の向上を図るなど、教育活動をはじめ、災害時にも安全・安心に学校施設を利用できる具体的な環境整備を進めてまいります。

北海道厚真高等学校の魅力化の取組では、公営塾の開設により、3人の地域おこし協力隊・教育魅力化支援員がスタッフとして、生徒たちとの信頼関係を構築しながら、放課後生活の充実を図ってまいりました。本年度も生徒が主体的に行う探究型学習の取組を本町の特色を生かしながら、多角的に支

援したり、公営塾の活動等を情報発信したりするなど、高校の特色化と高校生活の魅力化を一層推進してまいります。また、昨年度設置された学校運営協議会とも連携し、地域とのつながりを深めた学校運営を支援してまいります。

＜社会教育＞

続いて、社会教育の推進についてであります。

第1に、「社会全体の教育力の向上」について申し上げます。

厚真町では小学校から中学校までの9年間で「厚真の未来を語れる子」の育成を目指し、地域人材をはじめ、あらゆる資源を児童生徒の学びに結びつけ、体験的、探究的、教科横断的な授業づくりに生かせるよう「ふるさと教育」を学校教育、社会教育の両輪で推進しております。本年度も、コミュニティ・スクールをはじめ、地域の企業や団体、個人などの参画による「あつまるねっと」のさらなる充実を図るとともに、学校と地域の協働体制を深め、特色ある教育活動を支援してまいります。

また、将来の厚真の教育について、学校、地域、教育委員会の立場を越えて協議するプロジェクトにより、これからの時代に求められる資質・能力とともに、100年先の厚真を創る100の学び場を考えるワークショップも開催されています。これらの活動を令和8年度からスタートする新たな「厚真町教育振興基本計画」に生かすなど、子どもたちの育ちを中心に捉え、関わる大人も共に成長し続ける社会全体の教育力の向上に努めてまいります。

放課後における子どもたちの安全・安心な居場所の確保については、放課後児童クラブや放課後子ども教室において、子どもたちが自ら考え、選択し、チャレンジするという主体性を尊重しながら、多様な体験活動や異学年交流など、健全な発達を促す環境と放課後時間の充実に努めてまいります。

恵まれた自然環境の下で、主体的かつ体験的な学びを積み重ね、感覚を磨きながら、子どもたちも大人も共に成長する場の一つとなっている冒険の杜管理運営事業については、地域に開かれた場を意識しながら、地域人材や保護者等と連携、協働し、遊びや学びを展開してまいります。

第2に、「生涯学習社会づくりの推進」について申し上げます。

生涯を通じた多様な学習活動の推進については、親子の自然体験や出前講座、英会話教室のほか、プラネタリウムの定期投影会に合わせて多世代が多種多様にに関わり合いながら主体的に学びを深める「ディスカバリーカルチャー」、世界で活躍する方々と出会い、興味・関心等を深めていく講座「アツカレ（厚真未来カレッジ）」を本年度も引き続き開催するなど、町民の学習ニーズに沿った生涯学習の充実と町民の積極的な参加を促す学びの場の創出を図ってまいります。

また、本町における文化活動の発表・鑑賞の場である文化祭については、昨年度は、歌謡ステージ部門を別途夏期に開催し、他部門については、ほぼ従来通りに開催することができました。個々の新たな出展も見られるようになってきており、本年度は、さらに展示、発表方法に工夫を加えながら開催に向けた準備を進めてまいります。

読書は、子どもから大人まで、私たちにとって、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠かすことのできない活動です。本年度も引き続き図書フェスティバルの開催など読書の魅力と素晴らしさを参加者に伝えるイベントを企画するほか、こども園、高齢者福祉施設等への移動図書車を運行し、読書に親しむ機会の拡大と図書サービスの提供に努めるとともに、学校図書室や図書ボランティア団体とも連携しながら読書活動の推進を図ってまいります。

また、庁舎周辺等整備に伴い、町民の学びや様々な活動の新たな拠点となる文化交流施設について、図書館の活用や町民主体の文化・芸術・創作活動を推進していく上での有効な運営方法等の検討を進めてまいります。

第3に、「郷土の歴史と文化財の保護・活用の推進」について申し上げます。

文化財の活用については、軽舞遺跡調査整理事務所を拠点に、郷土資料や埋蔵文化財を保存・管理しております。

これら有用な資料の公開や土器、ガラス玉作り、軽舞遺跡調査整理事務所の特別開放、日高幌内沢地形地質見学、トーチカなどの戦争遺跡見学のほか、ふるさと教育や防災教育における資源として、保存・展示・活用方法などに

工夫を加え、歴史や文化の継承に努めてまいります。

また、全国から注目されている本町のアイヌ文化財の展示や文化伝承活動の取組についても、関係者や町民の皆さんの意見をもとに関係省庁と協議・調整を行ってまいります。

第4に、「生涯スポーツの推進」について申し上げます。

体力づくりや健康づくり、スポーツとの関わりから得られる交流などは、地域の活力につながります。コロナ禍の影響でスポーツに親しむ機会が減少傾向にありましたが、昨年度からは各種スポーツイベントへの参加や体力づくりなどに取り組む方々の姿が多く見られるようになりました。本年度も、関係団体の協力の下、生涯にわたる地域の新たなスポーツ普及推進環境の構築に向け、検討を進めてまいります。

また、4種ライト陸上競技場として整備された厚真中学校グラウンドでは、昨年度、苫小牧陸上競技協会主催の「厚真フィールドチャレンジ競技会」ほか、「町内小学校陸上教室」「健康ふれあいマラソン大会」などが開催され、町内をはじめ道内各地から小学生、中学生、高校生、一般合わせて、延べ840人が参加し、自らの記録にチャレンジするなど、活発な交流が展開されており、本年度も、さらなる利用促進、交流人口の拡大を図りながら、生涯スポーツの充実に生かしてまいります。

体力づくりと交流を深める本町の代表的な行事の一つとして、多くの町民が集い、多様な世代間交流ができる貴重な機会にもなっている集まりンピックの開催に当たっては、子どもから高齢者まで多くの皆さんが参加し、競技を楽しめるよう工夫に努めてまいります。

以上、令和6年度の教育行政の執行に関する主な方針について申し上げます。

本年度も「自然と文化を愛し、ひろい心で活力に充ち生涯学びつづける人間の育成」を目標に、町民の皆さんと協働して教育行政を推進してまいりますので、町民の皆さん並びに町議会の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。